

平成 22 年 2 月 4 日

村上市長 大滝 平正 様

神林地域審議会  
会長 三浦 公平

平成 21 年度神林地区地域審議会意見書

今年度に村上市行政改革大綱が示され、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という市民の意識を基に、協働のまちづくりを推進していくとされているところであります。

本審議会では、「自分の住んでいるところをどのようにして守っていくか。協働のまちづくりは、どのようにかかわっていくか。」を、主要な課題として 4 回の審議会を開催し、下記のとおり意見をまとめました。また、一つの地域では対応が困難である河川防災、結婚支援及び企業誘致等による定住の施策が、村上市の発展に欠かせない施策であり、地域が担う役割を示しながら、市全体で施策展開を図っていただきたいと考えます。

記

【神林地域での地域活動への住民参加の現状】

近年の地域社会における少子高齢化の進行や就業先等にみられる生活圏の拡大を背景に、地域の公共活動に参加するという意識が希薄になってきており、自治会等の活動や集落諸団体の組織運営が難しくなっています。このことは、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という住民自治の基本の継承を難しくさせています。

【自治会等の現在の活動運営状況】

集落を中心とする自治会では、区長を中心に年間計画に基づき集落内の各団体と連携しながら、集落機能の維持及びコミュニティの醸成を図っていますが、農村集落では人口の減少により、これからも今までどおりの集落機能の維持が可能なのか、また個人的にも仕事と公共活動の両立に不安を抱えています。

また、新たな課題の解決には新たな経費が必要となりますが、住民の負担増につながるため、その取り組みにも消極的になってきています。

このことは、これまではぐくまれてきた多くの地域資源の継承や創造に支障をきたすのではないかと危惧しているところであります。

【住民活動と協働のまちづくりとの関係】

これからの「市民協働のまちづくり」の推進にあたっては、これまでの住民活動も考慮に入れながら次の点に留意していただきたいと考えます。

- 1 住民団体やコミュニティ組織等による自主的な活動を尊重すること。
- 2 これらの組織と協働してまちづくりを推進すること。
- 3 これらの組織の活動に対して必要な支援をすることができること。